

四国中央市公益法人ポータルサイトの運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、四国中央市民の利益の増進に寄与するために、学術、技芸、慈善その他公益に関する事業を行う公益法人に対し、公益活動の活性化を支援するとともに、地域情報化を促進することを目的として開設する四国中央市公益法人ポータルサイトの管理等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 公益法人ポータルサイト 市民等がインターネットを利用して公益法人のホームページへアクセスするときの入口となるホームページをいう。
- (2) CMS ホームページへ掲載する情報を編集し、並びに構成するテキスト、画像及びレイアウト情報を一元的に管理するソフトウェアをいう。
- (3) 改正前民法 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）が施行される前の民法をいう。

(構成)

第3条 公益法人ポータルサイトは、四国中央市が設置する情報機器に搭載し運営する情報システムであり、次の各号に掲げる情報システムから構成する。

- (1) 総合ページ 公益法人ポータルサイトのインターネット上の入口ページであり、公益法人のホームページの紹介及び四国中央市の行政情報の提供等を行う情報システムで構成する。
- (2) 公益法人のホームページ 公益法人の活動情報、イベント情報及び経営情報を広く周知することを目的として、CMS又はその他の方法により運営する情報システムで構成する。

(運営体制)

第4条 公益法人ポータルサイトの管理及び運営を行うため、運営管理者、運営副管理者、登録責任者及び登録副責任者を設置する。

- 2 運営管理者は、情報政策担当課長の職にある者をもって充てる。
- 3 運営副管理者は、情報政策担当課の課長補佐の職にある者をもって充てる。この場合において、当該課長補佐の職にある者が複数のときは、運営管理者が指名する。
- 4 登録責任者及び登録副責任者は、公益法人の代表者が指名する者をもって充てる。
- 5 登録管理者は、公益法人の活動支援を所管する課の課長をもって充てる。

(事務分掌)

第5条 運営管理者は、公益法人ポータルサイトにおいて総合ページ及び公益法人のホームページの開設、設定変更、見直し等を行う権限及び責任を有し、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 公益法人ポータルサイト全般の管理及び運営に関すること。
 - (2) 公益法人ポータルサイト全般の情報セキュリティ対策に関すること。
- 2 運営副管理者は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 運営管理者の事務を補佐し、必要あるときは、これを代理すること。
- (2) 公益法人ポータルサイトを運営する情報機器の保守に関すること。
- (3) 公益法人ポータルサイトを運営するCMSの保守に関すること。
- (4) 総合ページの管理及び運営に関すること。
- (5) 総合ページの情報セキュリティ対策に関すること。

3 登録責任者は、公益法人のホームページの登録に関する権限及び責任を有し、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 公益法人のホームページの管理及び運営の統括に関すること。
- (2) 公益法人のホームページの情報セキュリティ対策の統括に関すること。

4 登録副責任者は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 登録責任者の事務を補佐し、必要あるときは、これを代理すること。
- (2) 公益法人のホームページの管理及び運営に関すること。
- (3) 公益法人のホームページの情報セキュリティ対策に関すること。

(対象者)

第6条 公益法人ポータルサイトにおいて、公益法人のホームページを開設することのできる者は、主たる事務所を四国中央市内に設置している者であり、かつ、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）に基づき設立された法人（改正前民法第34条（明治29年法律第89号）の規定に基づき設立された法人を含む。）であって、次に掲げる条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第4条の認定（以下「公益認定」という。）を受けた公益社団法人又は公益財団法人
- (2) 公益認定を受けようとしている一般社団法人又は一般財団法人
- (3) 公益認定を受けようとしている改正前民法第34条（明治29年法律第89号）の規定に基づき設立された法人

(開設の申請)

第7条 公益法人のホームページを開設しようとする者（以下「申請者」という。）は、ホームページ開設申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添付して市長に申請しなければならない。

- (1) 定款又は寄附行為
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書
- (4) 前条第1号の法人にあつては、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第4条の規定に基づく認定書の写し
- (5) 前条第2号又は第3号の法人にあつては、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年政令第68号）第5条の規定に基づく認定申請書の写し
- (6) 前条第2号又は第3号の法人であつて、前号に規定する認定申請書の写しを添付できない場合にあつては、公益認定を受けるための作業工程表及び取り組み状況を証明することのできる書類
- (7) 前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

(開設の承認)

第8条 市長は、前条の申請書を受理した場合は、これを審査し、開設を承認したときはホ

ホームページ開設承認書（様式第2号）、開設を承認しないときはホームページ開設不承認通知書（様式第3号）により、それぞれ申請者に通知するものとする。

2 前項の場合において、第6条第2号又は第3号の法人から申請があった場合においては、開設期間を限定して承認することができる。

3 前項の期間は、2年とする。

（協定書の締結等）

第9条 前条の規定により承認を受けた者（以下「被承認者」という。）は、公益法人ポータルサイトの利用に関する協定書を市長と締結しなければならない。

2 前項の協定書と締結した者は、公益法人のホームページを開設することができるものとする。

3 前2項の規定により公益法人のホームページを開設した者（以下「開設者」という。）は、第1項の協定書において合意した内容に従い公益法人のホームページを管理及び運営しなければならない。

（費用）

第10条 開設者は、公益法人ポータルサイトを無償で利用できるものとする。ただし、ホームページのデザイン等に要する経費、公益法人ポータルサイトを利用するための情報機器、通信費等については、利用者の負担とする。

（開設の承認に係る事項の変更）

第11条 開設者において、公益法人のホームページの開設の承認に係る事項に変更があったときは、ホームページ開設事項変更申請書（様式第4号）に、市長が別に必要と定める書類を添付して、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理した場合は、これを審査し、承認したときはホームページ開設事項変更承認書（様式第5号）、承認しないときはホームページ開設事項変更不承認通知書（様式第6号）により、それぞれ開設者に通知するものとする。

（閉鎖の届出）

第12条 開設者は、公益法人のホームページを閉鎖しようとするときは、当該ホームページの閉鎖日の14日前までにホームページ閉鎖届出書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、この限りでない。

（開設期間の特例）

第13条 第6条第2号又は第3号の法人が第8条第3項で定める期間内に公益認定を受けることができない見込みとなった場合において、引き続き公益認定を受けるための取り組みを行うと認めるときは、公益法人のホームページの開設を承認した期間の満了日の翌日から起算して1年を超えない範囲内で期限を定め、開設期間を延長することができる。

2 前項の規定により公益法人のホームページの開設期間の延長を希望する者は、開設承認期間が満了する日の1月前までにホームページ開設期間延長申請書（様式第8号）に、次に掲げる書類を添付して市長に申請しなければならない。

(1) 当該延長に係る申請時における公益認定を受けるための作業工程表及び取り組み状況を証明することのできる書類

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

3 市長は、前項の申請書を受理した場合は、これを審査し、開設期間の延長を承認したときはホームページ開設期間延長承認書（様式第9号）、承認しないときはホームページ開設

期間不承認通知書（様式第 10 号）により、それぞれ申請者に通知するものとする。

（開設の取消し）

第 14 条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、公益法人のホームページの開設を取り消すことができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を著しく害すると認められるとき。
- (2) 第三者の諸権利を著しく侵害する行為がなされたと認められるとき。
- (3) 政治的又は宗教的な目的で使用していると認められるとき。
- (4) 第 9 条第 1 項に定める協定書を締結した日の翌日から起算して 6 月を経過した日において、公益法人のホームページが開設されていないとき。
- (5) 法令等に違反する恐れのある利用がなされたと認められるとき。
- (6) 理事等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員が、当該法人の運営に実質的に関与していると認められるとき。
- (8) 理事等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (9) その他公益法人としてふさわしくない行為がなされたと認められるとき。

（保守等）

第 15 条 市長は、情報機器又は CMS の定期保守等を行うために公益ポータルサイトの稼働を停止するときは、7 日前までに登録責任者へあらかじめ通知するものとする。

2 市長は、情報セキュリティ上の脆弱性が発見されたとき又はその他緊急の事由により情報機器等の保守を行う必要があるときは、開設者へ通知することなく公益法人ポータルサイトの稼働を停止することができる。

（運営停止等）

第 16 条 市長は、財政的事情、その他やむを得ない理由により公益法人のポータルサイトの運営が困難になったときは、開設者の承諾を得ることなく公益法人のポータルサイトの運営を停止することができるものとし、30 日前までに登録責任者へあらかじめ通知するものとする。

2 市長は、通信回線障害又は天災等の不可抗力により、公益法人ポータルサイトの運営が困難となったときは、開設者へ通知することなく公益法人ポータルサイトの運営を停止することができる。

（その他）

第 17 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

四国中央市長 様

申請者 住所
 名称
 氏名 印

四国中央市公益法人ポータルサイトにおける法人のホームページの開設について、四国中央市公益法人ポータルサイト実施要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

法人情報

名 称	
種 別	<input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> 一般社団法人 <input type="checkbox"/> 一般財団法人 <input type="checkbox"/> 民法法人
公 益 認 定	<input type="checkbox"/> 認定済み <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 申請準備中
所 在 地	
代表者役職・氏名	
電 話 番 号	
希 望 管 理 方 式	<input type="checkbox"/> CMS <input type="checkbox"/> FTP転送

登録責任者等情報

登 録 責 任 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	
登 録 副 責 任 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	
連 絡 担 当 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	

(添付書類)

- 1 定款又は寄附行為
- 2 事業計画書
- 3 収支予算書
- 4 認定法人にあつては、認定書の写し
- 5 申請中の法人にあつては、認定申請書の写し
- 6 申請準備中にあつては、公益認定を受けるための作業工程表及び取り組み状況を証明することのできる書類
- 7 その他市長が必要と認める書類

様

四国中央市長

印

年 月 日付けで申請のあった四国中央市公益法人ポータルサイトにおける法人のホームページの開設については、次のとおり承認したので、四国中央市公益法人ポータルサイト実施要綱第8条の規定により通知します。

承認者情報

名 称	
種 別	<input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> 一般社団法人 <input type="checkbox"/> 一般財団法人 <input type="checkbox"/> 民法法人
公 益 認 定	<input type="checkbox"/> 認定済み <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 申請準備中
所 在 地	
代表者役職・氏名	
電 話 番 号	

登録責任者等情報

登 録 責 任 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	
登 録 副 責 任 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	
連 絡 担 当 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	

特記事項等

許 可 期 間	
特 記 事 項	

設定情報

公 開 U R L	
管 理 用 U R L	
管 理 方 式	
ユ ー ザ ー I D	
パ ス ワ ー ド	
備 考	

様式第3号（第8条関係）

ホームページ開設不承認通知書

第 号
年 月 日

様

四国中央市長

印

年 月 日付けで申請のあった四国中央市公益法人ポータルサイトにおける法人のホームページの開設については、次の理由により承認しないので、四国中央市公益法人ポータルサイト実施要綱第8条の規定により通知します。

申請者情報

名 称	
種 別	<input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> 一般社団法人 <input type="checkbox"/> 一般財団法人 <input type="checkbox"/> 民法法人
公 益 認 定	<input type="checkbox"/> 認定済み <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 申請準備中
所 在 地	
代表者役職・氏名	
電 話 番 号	

承認しない理由

--

様式第4号（第11条関係）

ホームページ開設事項変更申請書

年 月 日

四国中央市長

様

申請者 住所
名称
氏名

印

年 月 日付け第 号で承認を受けた四国中央市公益法人ポータルサイトにおける法人のホームページの開設について、承認に係る事項を下記のとおり変更したいので、四国中央市公益法人ポータルサイト実施要綱第11条の規定により、次のとおり申請します。

法人情報

名 称	
種 別	<input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> 一般社団法人 <input type="checkbox"/> 一般財団法人 <input type="checkbox"/> 民法法人
公 益 認 定	<input type="checkbox"/> 認定済み <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 申請準備中
所 在 地	
代表者役職・氏名	
電 話 番 号	
管 理 方 式	<input type="checkbox"/> CMS <input type="checkbox"/> FTP転送

登録責任者等情報

登 録 責 任 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	
登 録 副 責 任 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	
連 絡 担 当 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	

変更理由

--

(添付書類)

市長が必要と認める書類

【記入方法】

- 1 ホームページ開設申請時の情報を全て記入すること。
- 2 変更を受けたい事項については、当該欄についてのみ2段書きするものとし、上段に変更前の情報を記載し、下段に変更承認を受けたい事項を朱書きすること。

様

四国中央市長

印

年 月 日付けで申請のあった四国中央市公益法人ポータルサイトにおける法人のホームページの開設に係る事項の変更申請については、次のとおり承認したので、四国中央市公益法人ポータルサイト実施要綱第11条の規定により通知します。

承認者情報

名 称	
種 別	<input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> 一般社団法人 <input type="checkbox"/> 一般財団法人 <input type="checkbox"/> 民法法人
公 益 認 定	<input type="checkbox"/> 認定済み <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 申請準備中
所 在 地	
代表者役職・氏名	
電 話 番 号	

登録責任者等情報

登 録 責 任 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	
登 録 副 責 任 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	
連 絡 担 当 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	

特記事項等

許 可 期 間	
特 記 事 項	

様式第 6 号 (第 11 条関係)

ホームページ開設事項変更不承認通知書

第 号
年 月 日

様

四国中央市長

印

年 月 日付で申請のあった四国中央市公益法人ポータルサイトにおける法人のホームページの開設に係る事項の変更申請については、次の理由により承認しないので、四国中央市公益法人ポータルサイト実施要綱第 11 条の規定により通知します。

申請者情報

名 称	
種 別	<input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> 一般社団法人 <input type="checkbox"/> 一般財団法人 <input type="checkbox"/> 民法法人
公 益 認 定	<input type="checkbox"/> 認定済み <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 申請準備中
所 在 地	
代表者役職・氏名	
電 話 番 号	

承認しない理由

--

様式第7号（第12条関係）

ホームページ閉鎖届出書

年 月 日

四国中央市長

様

申請者 住所
名称
氏名

印

年 月 日付け第 号で承認を受けた四国中央市公益法人ポータルサイトにおける法人のホームページについて、閉鎖したいので、四国中央市公益法人ポータルサイト実施要綱第12条の規定により、次のとおり届出いたします。

法人情報

名 称	
種 別	<input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> 一般社団法人 <input type="checkbox"/> 一般財団法人 <input type="checkbox"/> 民法法人
公 益 認 定	<input type="checkbox"/> 認定済み <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 申請準備中
所 在 地	
代表者役職・氏名	
電 話 番 号	
管 理 方 式	<input type="checkbox"/> CMS <input type="checkbox"/> FTP転送

閉鎖日

閉 鎖 予 定 日	年 月 日
-----------	-------

閉鎖理由

--

様式第8号（第13条関係）

ホームページ開設期間延長申請書

年 月 日

四国中央市長

様

申請者 住所
名称
氏名

印

年 月 日付け第 号で承認を受けた四国中央市公益法人ポータルサイトにおける法人のホームページの開設について、開設に係る期間を下記のとおり延長したいので、四国中央市公益法人ポータルサイト実施要綱第13条の規定により、次のとおり申請します。

法人情報

名 称	
種 別	<input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> 一般社団法人 <input type="checkbox"/> 一般財団法人 <input type="checkbox"/> 民法法人
公 益 認 定	<input type="checkbox"/> 認定済み <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 申請準備中
所 在 地	
代表者役職・氏名	
電 話 番 号	
管 理 方 式	<input type="checkbox"/> CMS <input type="checkbox"/> FTP転送

登録責任者等情報

登 録 責 任 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	
登 録 副 責 任 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	
連 絡 担 当 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	

特記事項等

延 長 申 請 期 間	
延 長 の 理 由	

(添付書類)

- 1 申請事務継続中にある場合は、公益認定を受けるための作業工程表及び取り組み状況を証明することのできる書類
- 2 その他市長が必要と認める書類

【記入方法】

- 1 申請日現在のホームページ開設承認に係る情報について記入すること。
- 2 延長申請期間については、当該欄についてのみ2段書きするものとし、上段に承認を受けている期間の情報を記載し、下段に変更承認を受けたい期間を朱書きすること。

様

四国中央市長

印

年 月 日付けで申請のあった四国中央市公益法人ポータルサイトにおける法人のホームページの開設期間の延長に係る事項については、次のとおり承認したので、四国中央市公益法人ポータルサイト実施要綱第13条の規定により通知します。

承認者情報

名 称	
種 別	<input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> 一般社団法人 <input type="checkbox"/> 一般財団法人 <input type="checkbox"/> 民法法人
公 益 認 定	<input type="checkbox"/> 認定済み <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 申請準備中
所 在 地	
代表者役職・氏名	
電 話 番 号	

登録責任者等情報

登 録 責 任 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	
登 録 副 責 任 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	
連 絡 担 当 者	氏 名	
	役 職	
	メールアドレス	

特記事項等

許 可 期 間	
特 記 事 項	

様式第 10 号 (第 13 条関係)

ホームページ開設期間延長不承認通知書

第 号
年 月 日

様

四国中央市長

印

年 月 日付けで申請のあった四国中央市公益法人ポータルサイトにおける法人のホームページの開設期間の延長に係る事項については、次の理由により承認しないので、四国中央市公益法人ポータルサイト実施要綱第 13 条の規定により通知します。

申請者情報

名 称	
種 別	<input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> 一般社団法人 <input type="checkbox"/> 一般財団法人 <input type="checkbox"/> 民法法人
公 益 認 定	<input type="checkbox"/> 認定済み <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 申請準備中
所 在 地	
代表者役職・氏名	
電 話 番 号	

承認しない理由

--